



議員提出議案第 四 号

「核兵器廃絶・平和の三朝町宣言」に関する決議について

このことについて、別紙のとおり決議を求める。

昭和六十年六月二十六日

提出者	三朝町議会議員	倉本良人
賛成者	三朝町議会議員	政門正
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	坂出隆
賛成者	三朝町議会議員	藤井十成

昭和六拾年六月廿六日

原案可決

三朝町議会議長名越典由

「核兵器廃絶・平和の三朝町宣言」に関する決議

米ソを中心とした核軍拡競争は、私たちをいま核戦争の危険にさらしています。

私たちはいまこそ、核兵器廃絶を人類にとって死活的に重要な緊急課題であることを確認し、世界の全核保有国に核兵器の廃絶をもとめます。そして、国にたいして非核三原則の厳守をもとめます。

これは、被爆国として、また平和に生きる権利をあきらかにした憲法をもつ国としての重要な責任であり、三朝町もその役割をになっています。

人類のうえに広島・長崎を絶対にくりかえさないため、ここに「核兵器廃絶・平和の三朝町」を宣言します。

一、三朝町はいかなる国の核兵器も、郷土とその周辺の陸・海・空を通過、航行、配備、貯蔵することを禁止する。

二、三朝町は、郷土とその周辺への核兵器の持ち込みなどについて疑わしいことがおこった場合、その実態を調べ公表する。

三、三朝町は被爆の実相、被爆者の苦しみの実情を調べ、町民にひろく知らせ、核兵器廃絶、非核三原則厳守、被爆者援護法制定の世論のもりあげに努力する。

以上、決議します。

昭和六十年六月二十六日